

鹿児島県浄化槽保守点検業者登録の手引き

令和 5 年 3 月

鹿児島県土木部都市計画課
生活排水対策室

1 はじめに

この手引きは、鹿児島県浄化槽保守点検業者登録条例（昭和 60 年 10 月 11 日、鹿児島県条例第 42 号。以下「条例」という。）に定める浄化槽の保守点検を行う事業を県内（鹿児島市を除く）で営もうとする者についての登録に関して必要な書類等を明示し、記入例を示したものである。詳細については、条例及び鹿児島県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則（昭和 61 年 3 月 26 日規則第 8 号）等を参照の上、手続きを行うこと。

この手引きは、令和 5 年 4 月 1 日以降の登録から適用する。

2 登録に必要な書類

新規（更新）登録を行う場合、登録申請書を知事に提出しなければならない。新たに営業区域を設けようとする変更登録も同様である（一部書類不要）。

申請者は、次に掲げる書類について、正本及び営業区域に所在する県地域振興局等の数に相当する写しを用意し、県地域振興局等に提出すること。なお、更新の場合は、審査期間を考慮し、できるだけ登録期間満了年月日の概ね 30 日前には提出すること。

(1) 登録申請書（第 1 号様式）（記入例 P 3～4）

(2) 添付書類

ア 誓約書（第 2 号様式）（記入例 P 5）

イ 器具明細書（第 3 号様式）（記入例 P 6）

ウ 営業所の平面図及びその付近の見取図（様式不問）

- ・平面図と付近の見取図を別様にして提出してもよい

エ 事業計画書（第 4 号様式）（記入例 P 7）

オ 登録事項証明書（個人にあっては住民票抄本又はこれに代わる書類）

カ 浄化槽保守点検受託予定一覧表（第 5 号様式）（記入例 P 8）

- ・用紙が大量となる場合、両面コピーを活用すること

キ 浄化槽管理士の浄化槽管理士免状の写し

- ・登録申請書に記載している浄化槽管理士全ての免状を添付すること
- ・A 4 版サイズに縮小して提出すること

ク 浄化槽管理士が研修を受講したことを証する書類

- ・公益財団法人鹿児島県環境保全協会が発行する受講証明書を添付すること
- ・過去 3 年以内に浄化槽管理士免状を取得した浄化槽管理士については免除
- ・過去 3 年以内に他県で研修を受講した浄化槽管理士については免除するが、他県での受講証明書を添付すること
- ・新規登録の場合、提出不要

ケ 営業区域ごとに浄化槽清掃業者と業務に関し、提携がなされていること、提携がなされることが確実であること等を証する書類（様式不問）

- ・自ら清掃業を営む場合は市町村長からの許可証の写しを添付すること

- コ 営業区域ごとに一般廃棄物収集運搬業者と業務に関し、提携がなされていること、提携がなされることが確実であること等を証する書類（様式不問）
- ・自ら収集運搬業を営む場合は市町村長からの許可証の写しを添付すること（例規上の規定はないが、汚泥収集運搬の適正な執行の確認を要するため）

3 登録事項の変更及び廃業の場合について

登録事項の変更及び廃業を行う場合は、それぞれの事由が発生してから30日以内に届出書を提出すること。

- ア 浄化槽保守点検業者登録事項変更届出書（第8号様式）（記入例 P9）
- イ 浄化槽保守点検業廃業等届出書（第9号様式）（記入例 P10）

4 登録票の掲示

登録された場合は、速やかに営業所の見やすい場所に必要事項を記載した登録票を掲げること。

- ・ 浄化槽保守点検業者登録票（第10号様式）（記入例 P11）

5 記入例

次ページ以降参照

点線内について記入すること

浄化槽保守点検業者登録申請書		証紙貼り付け欄 (¥33,600) 消印してはならない
新規・更新登録は新規に○を記入する。		
登録の種類	新規 <input checked="" type="radio"/> 変更 <input type="radio"/>	※登録番号 第 号
	※登録年月日	令和 年 月 日
この申請書により、浄化槽保守点検業者の登録を申請します。		
鹿児島県知事 ○○ ○○ 殿		地域振興局等申請時の日付を記入する。 令和 年 月 日
知事名まで記入する。		登記事項証明書と整合を図る。
上記申請者欄と整合を図る。		申請者 株式会社 鹿児島浄化槽 代表取締役 鹿児島 太郎
フリガナ 氏名又は名称	カゴシマジョウカソウ 株式会社 鹿児島浄化槽	
住所	〒890-8577	鹿児島市鴨池新町10番1号 電話番号(099)286-3685
法人にあつては フリガナ 代表者の氏名	カゴシマ タロウ 鹿児島 太郎	
役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者)の氏名		
フリガナ 氏名	役職名	フリガナ 氏名
カゴシマ 太郎 鹿児島 太郎	代表取締役	
カゴシマ 一郎 鹿児島 一郎	取締役	
カゴシマ 二郎 鹿児島 二郎	取締役	
取締役、監査役等について、登記事項証明書に記載している者等を記載すること。		
県知事登録番号及び登録日を記入する。新規登録は空白。		
申請時において既に受けている登録		第00-01号 平成28年10月15日

営業所の名称及び所在地並びに当該営業所に置かれる浄化槽管理士の氏名，浄化槽管理士免状の交付番号及び交付年月日並びに鹿児島県浄化槽保守点検業者登録条例第10条第8項の研修の受講年月日及び受講予定年度

営 業 所		浄 化 槽 管 理 士		
フリガナ 名 称	郵便番号 所在地 電話番号	フリガナ 氏 名	免 状	研 修
			交付番号	受講年月日
			交付年月日	受講予定年度
カゴシマイクボウソ 鹿児島営業所	〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 〇〇番地×× Tel.099-286-2111	カゴシマ イチロウ 鹿児島 一郎	第10000号 S60.10.10	R2.10.10 令和3年度
		カゴシマ ジロウ 鹿児島 二郎	第20000号 H10.12.12	R2.10.10 令和4年度
		カゴシマ サブロウ 鹿児島 三郎	第30000号 H30.11.11	R2.10.10 令和5年度
		カゴシマ シロウ 鹿児島 四郎	第40000号 R3.2.2	— 令和5年度
		カゴシマ ゴロウ 鹿児島 五郎	第50000号 H8.5.5	R2.10.10 令和5年度
		合 計		5名

営業所の所在地は
県内に限る。

浄化槽管理士の欄が足りない場合は，別紙を添付し，上記と同様の項目を記入して良い。
合計欄を設けること。

営業区域の名称及び鹿児島県浄化槽保守点検業者登録条例第10条第2項の業務責任者の氏名

営 業 区 域	業 務 責 任 者	営 業 区 域	業 務 責 任 者
〇〇市	鹿児島 一郎	営業区域が合併前の市町村区域である場合は，旧市町村名についても記入すること。 例) 〇〇市××町，〇〇市(××町)	
△△町	鹿児島 二郎		
□□町	鹿児島 三郎		

備考1 ※印の欄は，記載しないこと。

- 2 受講年月日の欄には，現在の登録の有効期間内における研修の受講年月日を記載すること。
- 3 受講予定年度の欄には，この申請により見込まれる新たな登録の有効期間内における研修の受講予定年度を記載すること。

第 2 号様式(第 3 条関係)

誓 約 書

私(当法人)は、鹿児島県浄化槽保守点検業者登録条例第 5 条第 1 項第 1 号から第 6 号までに該当しない者であることを誓約します。

申請書と同じ日付とする。

令和 年 月 日

鹿児島県知事 ○○ ○○ 殿

知事名まで記入する。

申請書と同じ内容を記入する。

住 所 **鹿児島市鴨池新町**
10番1号
氏 名 **鹿児島 太郎**
法人にあつては、名称
及び代表者の氏名

第3号様式(第3条関係)

営業所ごとに記入する。

器具明細書

(営業所名 **鹿児島営業所**)

区分	器具	型式	数量	備考
管理器具	○手かぎ	○○○○	3	
	スカム破砕用具	△△△△	3	
	汚泥かき落とし用具	□□□□	3	
	○工具一式	▽▽▽▽	3	
	テスター	○○○○	3	
	返送ポンプ	△△△△	2	
	その他			
水質・汚泥 試験器具	○温度計	□□□□	3	
	○透視度計	▽▽▽▽	3	
	○pH計	○○○○	3	
	○残留塩素測定器具	△△△△	3	
	○メスシリンダー(10)	□□□□	3	
	溶存酸素測定器具	▽▽▽▽	3	
	亜硝酸性窒素測定器具	○○○○	3	
	塩素イオン濃度測定器具	△△△△	3	
	○スカム厚測定用具	□□□□	3	
	○汚泥厚測定用具	▽▽▽▽	3	
	顕微鏡	○○○○	1	
	その他			
	試料採取 運搬器具	○採水用具	△△△△	3
○採水びん		□□□□	3	
その他				
安全管理 器具	ガス検知器	○○○○	1	
	酸素濃度計	△△△△	1	
	送風機	□□□□	1	
	その他			

注)○印の器具は、浄化槽管理士1人当たり1台とする。

真に従事する浄化槽管理士とし、
補助員等は含まない。

型式、数量、備考欄に必要事項を記入する。
備考欄が足りない場合は別葉にて説明しても良い。
これらの器具等については、所管地域振興局等による
現地または写真確認を受けること。

第4号様式(第3条関係)

事業計画書

申請書に記入した浄化槽管理士が反映されるよう記入すること。
 合計欄を設けること。
 第5号様式の受託予定一覧表と数字が合うか確認する。
 補助員等は氏名の前に[補]を記入。

1 500人槽以下の浄化槽に係る事業計画

営業区域 の名称	区分	実施予定基数				従事する 浄化槽 管理士名
		5~20人槽	21~50人槽	51~200人槽	201~500人槽	
〇〇市	単独処理 浄化槽	20	1			鹿児島一郎 [補]鹿児島四郎
	合併処理 浄化槽	10	2		1	〃 〃
△△町	単独処理 浄化槽	10	1	1		鹿児島二郎 [補]鹿児島五郎
	合併処理 浄化槽	20	2			〃
□□町	単独処理 浄化槽	10				鹿児島三郎
	合併処理 浄化槽	30	10	1		〃
合計	単独処理 浄化槽	40	2	1		(計) 43
	合併処理 浄化槽	60	14	1	1	76
	計	100	16	2	1	119

(注) 従事する浄化槽管理士は、営業区域が重複しても構わない。

2 501人槽以上の浄化槽に係る事業計画

浄化槽管理 者の氏名又 は名称	区分		人槽	計 画 汚 水 量	浄化槽の 設置場所	技術管理者名
	単独処理 浄化槽	合併処理 浄化槽				
〇〇団地 管理組合		〇	750	〇〇m ³ /日	〇〇市□□ ××番地	鹿児島一郎
合計	0	1				

合計欄を設けること。

(注) 501人槽以上の浄化槽は、1基ごとについて記入すること。

営業区域に対応するように記入すること。

浄化槽保守点検受託予定一覧表

(○○市)

番号	浄化槽管理者の氏名	浄化槽の設置場所	型式	人槽	処理能力	区分		受託契約年月日
						単独処理浄化槽	合併処理浄化槽	
1	××××	○○市▽▽	クボタ KZ-5	5	1.0	○		S62.10.1
2	□□□□	○○市××	フジクリン CFⅡ-7	7	1.4	○		H3.3.1
3	△△△△	○○市□□	ダイワックス DCX-30	30			○	H15.8.1
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

当様式は、以下に留意して提出すること。

- ①営業区域ごとに分類
- ②単独・合併ごとに分類
- ③合計が第4号様式の事業計画書の数字と整合がとれるようにすること
- ④受託者が多い場合は、両面コピーを活用し、省資源化に努めること
- ⑤型式には浄化槽製造業者名と機種名を記載すること

合計						21	13	

合計欄を設けること。

(注) 1 501人槽以上の浄化槽については、記入の必要はない。

2 単独処理浄化槽の場合、処理能力の欄は記入する必要はない。

浄化槽保守点検業者登録事項変更届出書

〔令和 年 月 日〕

〔鹿児島県知事 ○○ ○○ 殿〕

知事名まで記入する。

届出者 住所 鹿児島市鴨池新町
 10番1号
 株式会社 鹿児島浄化槽
 氏名 代表取締役 鹿児島一郎

〔法人にあつては、名称
 及び代表者の氏名〕

鹿児島県浄化槽保守点検業者登録条例第7条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

県知事登録番号を記載

登録番号		〔第00-01号〕	
登録年月日		〔平成〇〇年〇〇月〇〇日〕	
変更事項	変更前	変更後	変更年月日
〔代表取締役の変更〕	加藤 知 鹿児島 太郎	加藤 仔知 鹿児島 一郎	〔令和〇年〇月〇日〕
登録書において、変更のある部分を記載すること。			

登録書に記載してある事項に変更が生じた場合は、30日以内に所管地域振興局等に提出すること。

その際は、証明となる書類を添付すること。

例) 代表取締役の変更登録→登記事項証明書

浄化槽管理士の追加登録→浄化槽管理士免状の写し、研修の受講証明書 等

--	--	--	--

浄化槽保守点検業者廃業等届出書

{ 令和 年 月 日 }

{ 鹿児島県知事 ○○ ○○ 殿 }

知事名まで記入する。

届出者 住所 鹿児島市鴨池新町
10番1号
株式会社 鹿児島浄化槽
氏名 代表取締役 鹿児島一郎

{ 法人にあつては、名称
及び代表者の氏名 }

鹿児島県浄化槽保守点検業者登録条例第8条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

県知事登録番号を記載

登録番号	{ 第00-01号 }
登録年月日	{ 平成○○年○○月○○日 }
登録業者名 { 法人にあつては、名称 及び代表者の氏名 }	{ 株式会社 鹿児島浄化槽 代表取締役 鹿児島一郎 }
廃業等の理由	{ (実態に即した理由を記入すること) }
廃業等の年月日	{ 令和○年○月○日 }

第 10 号様式（第 10 条関係）

浄化槽保守点検業者登録票	
氏名又は名称及び 法人にあつては、 その代表者の氏名	株式会社 鹿児島浄化槽 代表取締役 鹿児島太郎
営業所の名称	〇〇営業所
営業所の所在地	〇〇市△△町××番地
登録番号及び 登録の有効期間	第〇〇-〇1号 令和〇年〇月〇日から 令和△年△月△日まで
営業区域の名称	〇〇市

40センチメートル以上

35センチ
メートル
以上

登録後速やかに営業所に
掲示すること。

6 浄化槽保守点検業者登録に関する問い合わせ先

地域振興局・支庁名	所在地 電話番号	対象市町村
鹿児島地域振興局 保健福祉環境部 健康企画課	〒899-2501 日置市伊集院町下谷口 1960-1 099-273-2332	日置市, いちき串木野市, 三島村, 十島村
南薩地域振興局 保健福祉環境部 衛生・環境課	〒897-0001 南さつま市加世田村原 2-1-1 0993-53-2317	枕崎市, 南さつま市, 指宿市, 南九州市
北薩地域振興局 保健福祉環境部 衛生・環境課	〒895-0041 薩摩川内市隈之城町 228-1 0996-23-3167	薩摩川内市, 出水市, 阿久根市, 長島町, さつま町
始良・伊佐地域振興局 保健福祉環境部 衛生・環境課	〒899-5112 霧島市隼人町松永 3320-16 0995-44-7959	霧島市, 始良市, 伊佐市, 湧水町
大隅地域振興局 保健福祉環境部 衛生・環境課	〒893-0011 鹿屋市打馬 2-16-6 0994-52-2112	鹿屋市, 垂水市, 曾於市, 志 布志市, 大崎町, 東串良町, 錦江町, 南大隅町, 肝付町
熊毛支庁 保健福祉環境部 健康企画課	〒891-3192 西之表市西之表 7590 0994-22-0032	西之表市, 中種子町, 南種子町
熊毛支庁 屋久島事務所 保健福祉環境課	〒891-4311 熊毛郡屋久島町安房 650 0997-46-2024	屋久島町
大島支庁 保健福祉環境部 衛生・環境室	〒894-8501 奄美市名瀬永田町 17-3 0997-52-5411	奄美市, 大和村, 宇検村, 瀬戸内町, 龍郷町, 喜界町
大島支庁 徳之島事務所 保健衛生環境課	〒891-7101 大島郡徳之島町亀津 4943-2 0997-82-0149	徳之島町, 天城町, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町

※ 鹿児島市については、市へお問い合わせください。

※ 浄化槽に関する事務の権限を移譲している市町村もありますが、保守点検業者登録における書類については、上記問い合わせ先を経由の上、提出してください。

鹿児島県土木部都市計画課生活排水対策室

電 話 099-286-3685

F A X 099-286-5633

E-mail s-haisui@pref.kagoshima.lg.jp